

総務常任委員会

令和5年11月20日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○小城 世督	溝部真紀子
伴 吉晴	木澤 正男	
中川 議長		

2. 欠席委員

嶋田 善行

3. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	松岡 洋右	安全安心課長	曾谷 博一
同 課 長 補 佐	角井 幸司	政策財政課長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	関元 佑治	税 務 課 長	福田 善行
同 課 長 補 佐	竹山 潔	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教委総務課長	仲村 佳真
同 課 長 補 佐	柳井孝一郎	生涯学習課参事	平田 政彦
同 課 長 補 佐	大野 彰彦	同 課 長 補 佐	荒木 浩司

4. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 伴委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますのでただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、嶋田委員から欠席の通告を受けております。

初めに、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、伴委員、木澤委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願いします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事

おはようございます。それでは、1. 継続審査 （1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、法隆寺地域の仏教建造物世界遺産登録30周年記念の関連行事についてであります。まずは、歴史・観光・文化にスポットをあてて、斑鳩町の魅力を楽しみながら学ぶイベントとして、9月30日と10月1日に開催しました斑鳩遊学プロジェクトによる世界遺産登録30周年記念イベント「温故知新 日本の建築 ～その強さと歴史～」についてであります。9月30日は、いかるがホール大ホールにて、午前中のドキュメンタリー映画「鬼に訊けー宮大工 西岡常一の遺言ー」の上映に引き続き、午後からは記念講演会において、法隆寺・古谷正覚管長による講話ののち、大阪市立大学名誉教授の谷直樹氏と鶴工舎の棟梁・小川三夫氏による講演をしていただき、その後、これら3名のパネリストによる世界遺産登録を受けた

法隆寺をテーマとした座談会を開催し、317名の方にご参加いただきました。

次に、10月28日と29日に法隆寺聖徳会館において開催しました「第10回世界遺産サミット in 斑鳩」についてであります。この世界遺産サミットは、年に一度、世界遺産が所在する自治体の首長等が一堂に会し、文化財分野や観光分野の有識者とともに、世界遺産を活かしたまちづくりについて、世界遺産の保全や観光面での活用などを中心に意見交換を行うもので、第10回目の節目となるサミットを、「温・故・知・新 ～世界遺産の普遍的価値の継承と活用をデザインする持続可能な地域づくり～」をテーマに、法隆寺聖徳会館を会場として開催し、2日間でのべ570の方に参加していただきました。

第1日目の10月28日には、午前中にエクスカッションⅠとしてサミット参加者による法隆寺特別案内を実施し、午後1時から「近世から近代における世界文化遺産の観光史」をテーマとしましたパネルディスカッション1、午後3からは、歴史・文化遺産都市を支える『地域づくり』をテーマとしたパネルディスカッション2を開催しました。また、午後6時から法隆寺西院伽藍のライトアップや和のあかりの見学や、サミット参加者による交流会を開催しました。

第2日目の10月29日午前9時からのサミット会議では、国会議員、県議会議員、町議会議員など多くの来賓の方々のご臨席を賜り、法隆寺の古谷正覚管長の法話や、株式会社JTB代表取締役社長執行役員の山北栄二郎氏による講演の後、各自治体より参加いただきました首長によりまず首長会議を開催し、会議の終わりにはサミット参加者一同による「2023 世界遺産サミット 斑鳩宣言」の採択を行いました。当日ご出席いただきました町議会議員のみなさま、誠にありがとうございました。そして午後からは、エクスカッションⅡとして、サミット参加者による宮大工の大工体験や法隆寺案内を開催したところであります。

次に、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。12月17日までを期間として開催しております秋季特別展、世界遺産登録30周年記念「法隆寺地域の仏教建造物」の関連行事として、昨日11月19日、いかるがホール大ホールにおいて、世界遺産をテーマとした記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、法隆寺の古谷正覚管長のごあいさつをいただき、奈良文化財研究所の島田敏男氏を講師に招いた講演会、また、関西大学の西川英佑氏に進行役を務めていただき、パネリストとしまして、講演会の講師を務めていただいた島田氏に加え、俳優でタレントの村井美樹氏を招きまして、パネルディスカッションをし、150名

の方にご参加いただきました。

次に、11月25日と26日に開催いたします秋季の史跡藤ノ木古墳石室特別公開につきましては、事前申し込みにより開催してまいります。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。11月27日、令和5年度第2回斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催し、今年度の事業進捗状況や来年度の展示会などの事業計画について委員のみなさまに説明や報告を行い、それらに対するご指導、ご助言を賜り、その後、現在開催しております秋季特別展のご視察を行っていただく予定であります。

次に、史跡中宮寺跡の活用についてであります。史跡中宮寺跡の県道沿いのエリアにおいて、ボランティアと協働して育成を図ってまいりましたコスモスにつきましては、開花し始めた10月7日から、11月26日まで史跡中宮寺跡の多目的広場の一面を、臨時駐車場として開放して多くの方にご来訪していただき、一面に咲き誇ったコスモスを楽しんでいただいております。また、11月23日には、町商工会青年部主催の「第5回いかるがマルシェ」が開催される予定となっております。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 ちょっと違うのかもしれませんが、法隆寺の南大門のライトアップの事業というのは、30周年の関連事業ですかね、あれはまた別か。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時08分 休憩)

(午前9時08分 再開)

委員長 再開します。ほか、ご意見ございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置について、理事者の報告を求めます。 仲村教委総務課長。

教委総務
課長

おはようございます。それでは、2. 各課報告事項の(1) 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料1、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置についてというタイトルの資料をご覧くださいませでしょうか。

はじめに、1 事業目的についてであります。地域の人材を活用した教員業務支援員を新たに配置し、教員の業務支援を図ることにより、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の一層の充実及び教員の働き方改革の実現を図ることを目的とするものでございます。

次に、2 配置計画についてであります。町立小学校及び町立中学校に会計年度任用職員を、各1名ずつ合計5名を配置する計画としております。次に、3 任用条件についてであります。1名あたり週20時間程度を予定しております。なお、祝日、夏期、冬期、春期休業日は、勤務日から除くこととしております。

次に、4 教員業務支援員の主な業務についてであります。学習プリントや家庭への配布文書等の印刷、配布準備、採点業務の補助、来客対応や電話対応、学校行事や式典等の準備補助、各種データの入力、集計、資料の整理等、児童生徒との直接的な関わりが少ない業務としております。

次に、5 活用可能補助金についてであります。本事業に対しては、県の教員業務支援員配置促進事業費補助金が活用可能となっております。補助率は、原則、補助対象経費の2/3となっております。なお、この補助率は令和5年度時点での内容となっております。現在、県では、来年度予算編成において、この補助内容の拡充を図ることを検討している旨、聞いているところでございます。

次に、6 募集広報についてであります。教員業務支援員の募集については、広報いかるが12月号及び町ホームページに関係記事を掲載する予定としております。

次に、7 運用開始予定についてであります。新年度、令和6年4月から新たに教員業務支援員の配置を行ってまいりたいと考えております。

以上、2. 各課報告事項の(1) 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置についてのご説明とさせていただきます。

よろしく願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 非常にいいことやというふうに思うんです。県の補助金も活用してということで、今回各学校1名ですね。内容見させていただきますと、採点業務の補助とかも入っていると、1名で足りるのかなというふうに思うんですけど、また拡充を県が考えているということですから、これで今回採用してみて、また増やしていくということも含めて検討してはるのかどうか、その辺も含めて教えてほしい。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 おっしゃっていただきましたように、まず新年度で1人ずつこの時間で配置をさせていただいて、どの程度教員の負担減少になるのか、まず試させていただく中で、そしてまた、採用につきましてもどの程度集まってくるのかということも見させていただいた中で、今後については検討してまいりたいと考えております。

木澤委員 どのぐらい教員の負担軽減ができるのかというのは、皆さんも心配されているところだと思いますので、また様子見ながら対応のほうよろしく願いします。

委員長 ほかにごぎいませんか。
溝部委員。

溝部委員 この配置については本当にありがたいなと思っております。配置について各学校の反応というのは、どういったものでしょうか。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 本方針につきましては、校園長会のほうで、こういう計画をしているということ
を説明しております。その中でも、やはり教員の業務支援、これが負担軽減につながるものということで、学校としてもできるだけ早期に導入してもらいたいという
ような意見を受けているところでございます。

溝部委員 ありがとうございます。最初、導入時期はコミュニケーションを取るのとかに、
時間がかかったりするかもしれないという心配の声とかも以前聞いたことがあります
ので、そこらへんはしっかりと、またコミュニケーションを取ってもらえるよう
によろしくをお願いします。

委員長 伴委員。

伴委員 これ今、説明聞かせていただいて、ちょっと教えてほしいことばかりで。
まずひとつは基本的に先生の負担が多まっているという内容をニュースで、一人
の先生にあれもこれもになってしまおて、精神的にノイローゼにならはるとか、そ
んなんがよう出ているのはわかりますねんけど、これなぜそんな形に、昔からそう
やったんですか。それとも最近こういう面で、非常に難しかったんで、もともとこ
れを導入する元ですわな、学校現場で先生の負担がなぜそんな増えていっているの
か、それがわかっていれば、その辺説明してほしいでんねんけど。

委員長 仲村教委総務課長。

総務課長 やはり、教員につきましては、授業だけでなく、また保護者の対応ということで、
例えば不登校の児童が増えているということになりましたら、それに係る訪問であ
ったり、あと教材作成、今、ICTの導入で、これにつきましては、将来的にはも
っと削減にはなってくるとは思いますが、その新しいものが入ってきますものにつ
いての教材研究を行っている。また、報告のいろいろな案件というのがありますの
で、それが実際に授業が終わった後に、そういったものに時間がかかって、現在時
間外のほうが増えていると、こういった中、教員の働き方改革が求められている状
況でございます。

伴委員 複雑になっていると。昔やったら土曜日半ドンであって、私らの頃やったら。日数も減っているやろうし、というように思ってますねんけど。やっぱりいろんな世の中複雑になっているというところから、いろんな面での勉強を教えるという以外のものにそこそこ負担がかかるんやなど。

そうしたら、支援員さんですか。これは年齢性別とか、そんなん募集にあるわけですか。ちょっと教えてください。それで雰囲気をつかみたいと思ひまして。

教委総務課長 教員業務支援員につきましては、直接児童生徒に指導を行うものではございませんので、教員等の特別な資格は必要ないことから、特に性別であったり、また、特別な年齢制限というものにつきましても、現在、考えていないところでございます。

伴委員 なるほど、本当に良い方であればということで、そういうことに対して前向きにとっていただける方ということで採用。その次に、これ1名あたり週20時間程度と、これも、どのようなイメージとして、午前中来てもらうとか、午後からきてもらうとか、どういう感じ。その方のええ時間に来てもらうのか、これはどんな感じで考えてくれてはりますねやろ。

教委総務課長 この週20時間というのは、週5日で4時間程度、これで5×4で20時間になりますので、これを平均的なものとして考えております。その中で、募集をさせていただく中で相手方のほうで、例えばこの曜日のほうが都合が悪いということになりましたら、他の日を少し積み足して、20時間程度にするとか、そういったところにつきましては、柔軟に対応していきたいとは思ひんですけども、基本的には1週間の中で勤務時間をきっちりと定めて、その中で働いていただくという考え方を想定しているところでございます。

伴委員 まったく新しいものなんでいろいろ聞きまして。そしたら、これ一応ほかに仕事持っておられる方というのは難しい。また学生さんとか、その辺は考えてないとか、また、ほかに仕事を持っておられて、同じように時間で拘束される仕事、週20時間ほかに持ってはると、こういう形でもええわけですか、一例をあげたらですよ。専業の方でないとかあかんのですか。

教委総務課長 今回こちらにつきましては、パートタイム会計年度任用職員としての任用を予定しております。その中で兼業というものにつきましては、一定認められておりますので、他の仕事と足して、例えば38時間45分以下で、特に町の関係の仕事との兼業が認められているような内容でしたら、そういった兼業につきましても可能なものと考えております。

伴委員 最後に、主な業務の中に、採点業務の補助とあるんですけど、この辺は守秘義務とかいろいろ難しいところありますわな。そのあたりまでやっていただく、そのあたりに守秘義務を守るような、お互い取り決めるような、どうしても成績というのはそういうふうな部分も、また近隣の方が来られたりして、それがもし流布されるようなことがあったらあきませんので、そのあたりどう考えておられるんですか。

教委総務課長 こちらにつきましても、パートタイム会計年度任用職員につきましては、地方公務員法が適用されますので、守秘義務の規定につきましては、地方公務員法の中にも規定されているところがございます。また任用時におきましても、こういった守秘義務につきましては、きちっと守っていくようにということを任用時についても周知してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。
中川議長。

議長 地域の人材を活用した教員業務支援員ということやねんけど、これはやはり、募集する対象者は斑鳩町在住に限るの。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 特段にそういった居住要件のほうは設ける予定はしてないんですけども。できるだけ地域のことをよくご存知の方ということで、学校のことをよく知っておられる方が来ていただければという意味で、この表現をさせていただいております。

委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

小城委員 募集時期、定員が5名ということで、定員に満たない場合というのは随時ずっと募集をかけていくのかどうかというのを教えていただければ。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 まずは広報いかるが12月広報で募集をかけて、定員より多ければ採用試験をさせていただくという形になりますが、もし満たなければ継続して募集をさせていただいて、都度面接のほうをさせていただくというようなことで考えております。

小城委員 例えばそれは、4月を越えてもという考え方でいいんですかね。

教委総務課長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
松岡総務課長。

総務課長 おはようございます。総務課から1点ございます。

職員採用試験についてでございます。採用予定日を令和6年4月1日として、本年8月から10月にかけて、実施いたしました職員採用試験の結果、一般事務職5名、保健師1名、保育士・幼稚園教諭2名、合計8名の採用を予定しております。また、一般事務職につきましては、本年度も、採用候補予定者名簿に、いわゆる補欠合格者の登録を行っており、今後、辞退等が生じた場合におきましては、繰上げ採用を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、職員採用試験についてのご報告とさせていただきます。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 おはようございます。それでは安全安心課から1点ご報告させていただきます。
法隆寺における総合防災訓練の実施についてでございます。本年度は12月12日、午後1時30分から法隆寺境内聖徳会館において実施を予定しております。
奈良県防災士会の指導による地震から身を守る行動訓練をするシェイクアウト訓練、本年6月21日に災害時における物資供給に関する協定を締結いたしましたNPO法人コメリ災害対策センターによる訓練や、地震を想定したマイタイムライン作成講習を行っていただくこととしております。また、訓練参加団体につきましては、町内の自主防災組織等を予定して実施することとしております。
以上、法隆寺における総合防災訓練についてのご報告とさせていただきます。
安全安心課からは以上です。

委員長 福田税務課長。

税務課長 おはようございます。税務課から1点、滞納処分の執行停止に係る通知について報告いたします。去る9月22日に、香芝市では滞納処分を執行停止した際に、滞納者に文書で通知する手続きをしていなかったという新聞報道がありました。本町では、執行停止を本人に通知しなかった場合でも効力に影響がないとの認識のもと、年度末の繁忙期に事務を一括して行わなければならないことから、文書による通知をしていませんでした。ただ地方税法では、滞納処分の執行停止を行った場合は、その旨を通知することとされていることから、今後、執行停止を行った場合は、対象者に通知してまいります。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 滞納処分の執行停止の件ですけれども、滞納処分をしますよという通告をして、それが中止になったということを通告するということですね。

委員長 福田税務課長。

税務課長 滞納処分の執行停止につきましては、差し押さえするような財産がないような方

がおられます。そういった場合に職権で滞納処分をしないと、停止しますということをご通知するものでございまして、この通知のほうを今後させていただきたいということをございます。

木澤委員　ほんなら私、最初に言うたように、もともとしますよと言った人に対しては、ケースとしてはあるかどうかわからないですけども、それがなくなった場合はちゃんと通知していたということですよ。

税務課長　滞納処分を、もし町税を滞納されている方につきましては、通常、督促でありますとか、催促で納められない場合は、差し押さえのほうさせていただくということでご通知させていただいております。その上で実際に納めておられない方で、財産がない方とか、担税力がない方がおられた場合に対して、この執行停止、滞納処分の執行停止を行うということでもありますので、もし財産のあるような方でしたら財産調査を行ったうえで、差し押さえのほうはさせていただくということになります。

委員長　ほかにございませんか。

(な し)

委員長　ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。　木澤委員。

木澤委員　今、レイモンドのこども園が整備されていますけど、日曜日にグラウンド開放、学校のグラウンド開放してますやんか。その時に野球なんかしてはったら、以前、学童とか幼稚園のほうとかにも、球が飛んできたよという話をしてて、今度、西小の小学校のグラウンドをちょっと切り取ってですね、こども園の敷地にするということになると、今までは学童日曜日はやってなかったですけど、レイモンドのこども園、たぶん日曜日もやらはると思うんですけど、その際にグラウンドでやっているボールとか飛んでくるのが危険じゃないかという声を保護者から聞きまして、そこのところは対策というんですかね、想定して盛り込みはしてはるんですかね。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 そういったご心配をされているということでございますので、レイモンドのほうとも調整をさせていただけたらなど。今現時点でこういった対策をしますということは、ちょっと協議ができてない状態でございますので、調整していけたらなどというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 たぶん、レイモンドさんも認識はされてないかなと思いましたが、やはり町のほうから言ってあげたほうがいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前9時29分 閉会)